平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

**(1) 事業の内容等**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | |
| 整理番号 | ２ | | | | | | | |
| 事業名 | 地域医療機関ＩＣＴ連携整備事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  600,000千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | |
| 地域医療構想において関連する記述 | 第５章（４７頁）  　３　病床の機能分化・連携の推進  （２）取組みの方向性  　イ　病床機能の分化・連携のための促進対策 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ICTを活用した地域医療情報ネットワークを構築することにより、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携（地域住民の診療情報等）が可能となり、病診連携の推進による在宅医療への復帰促進につながる。よって、ICT連携整備は圏域内に必要な医療機関の病床機能分化・連携の推進に必要。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：  逆紹介患者率の増加　0％→5％増加（27年度→29年度まで） | | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器  整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。  　〔対象〕医療機関  　〔箇所〕15ヶ所  　〔補助上限〕20,000千円／箇所  　〔経費〕システム導入費（サーバー導入費、工事費等）、  　　　　　既存システム改修費  〔執行方法〕　医療機関へ補助 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 地域医療機関ICT連携整備数：15か所  （H28累計:16か所　→　H29累計：31か所） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域医療機関ICT連携を整備し、地域医療情報連携ネットワークを強化することで、病診連携の増加・促進を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  600,000 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  200,000 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  100,000 | 民 | (千円)  200,000 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  300,000 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円)  300,000 |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。